

令和7年4月1日から 施設使用料が変わります

日頃から当施設をご利用いただきありがとうございます。

昨今の施設維持管理費の高騰を受け、令和7年4月1日から施設使用料を見直しさせていただきます。引き続き、サービスの維持・向上と快適な利用環境の提供に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○令和7年4月1日以降の施設使用料

施設：びわまちづくりセンター

| 部屋名 | 使用料（税込み・1時間あたり） |
|-----------|-----------------|
| 多目的ホール | 550円 |
| 会議室 1 | 200円 |
| 会議室 2 | 400円 |
| 研修室（全面） | 500円 |
| 研修室（半面） | 400円 |
| 和室 1 | 200円 |
| 和室 2 | 200円 |
| 和室 2階（全面） | 400円 |
| 和室 2階（半面） | 200円 |
| 調理実習室 | 300円 |
| 工作室 | 200円 |
| サロン室 | 400円 |

施設：あじさいホール

| | |
|-----------------------|--------------|
| 市内在住 600円 その他 1,200円 | （税込み・1時間あたり） |
|-----------------------|--------------|

施設：びわ屋外運動場照明施設（びわ南小ナイター）

| | |
|-------------|--------------|
| 全灯照明 2,000円 | （税込み・1時間あたり） |
|-------------|--------------|

※上記の使用料は一般利用の場合の金額です。市外の方や営利・宣伝目的で使用される場合はこの表に定める使用料の倍額します。

※予約の申請時期が令和7年3月31日までであっても、実際に使用する日が令和7年4月1日以降であれば見直し後の使用料が適用されます。

びわまちづくりセンター

施設所管課：長浜市市民協働部市民活躍課
長浜市市民協働部文化スポーツ課